

1. 基本事項

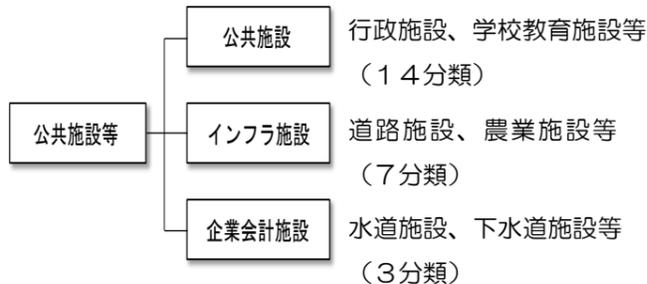
計画の背景と目的

- 人口減少・少子高齢化の進行により、人口構造やニーズの変化に伴う公共施設等の利用需要の変化
- 老朽化した公共施設等の大規模改修や更新時期の集中
- 税収の減少や社会保障費の増加という厳しい財政状況

公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組）を推進していくための基本的な方針を示す。

計画の対象範囲

- 「公共施設」、「インフラ施設」、「企業会計施設」の3つに分類



計画の期間

平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間

※本町を取り巻く社会経済情勢の変化等により、適宜見直しを行う

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

主な公共施設等

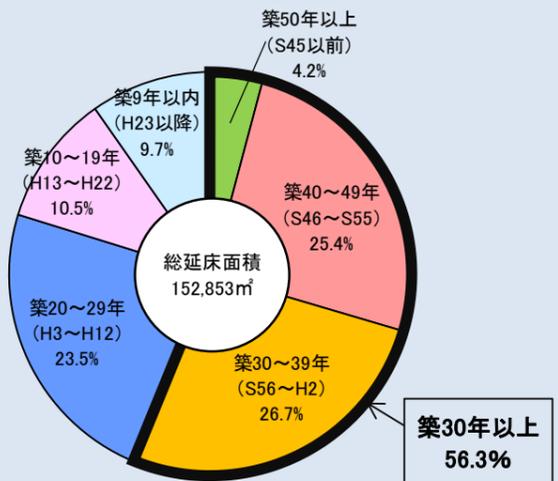
※「R2」は令和 3 年 3 月 31 日時点

分類	施設数	棟数		延床面積・延長			
		H27	R2	H27	R2		
公共施設	—	302 施設	292 施設	607 棟	606 棟	16.5 万㎡	15.3 万㎡
インフラ施設	町道	1,377 路線	1,377 路線	—	—	581.4 km	580.7 km
	橋梁	449 橋	423 橋	—	—	—	—
企業会計施設	水道施設	—	—	—	—	262 km	264 km
	下水道施設	—	—	—	—	250 km	252 km

公共施設の現状

- 築 30 年以上の施設が 56.3%
- その中でも築 30~39 年の棟が 26.7% (40,824 ㎡) と最も高い

【建築年度別・延床面積の構成比】



※ 令和 3 年 3 月 31 日時点

人口の状況

- 令和 47 年の人口は、6,855 人と令和 2 年より 9,594 人減少
- 老年人口（65 歳以上）は、令和 2 年に最も多くなりますが、その後は減少する見込み

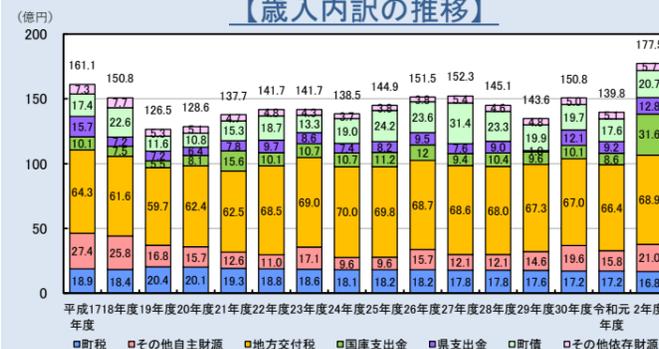
【年齢3区分別将来人口の推計】



財政の状況

- 今後は町税の減収や合併特例措置の終了等により、歳入は減少する見込み
- 歳出は児童手当等の増加による扶助費の増加と、地方債発行抑制等による公債費の減少

【歳入内訳の推移】



【歳出内訳の推移】



取り組み事例 (平成 28 年度~令和 2 年度)

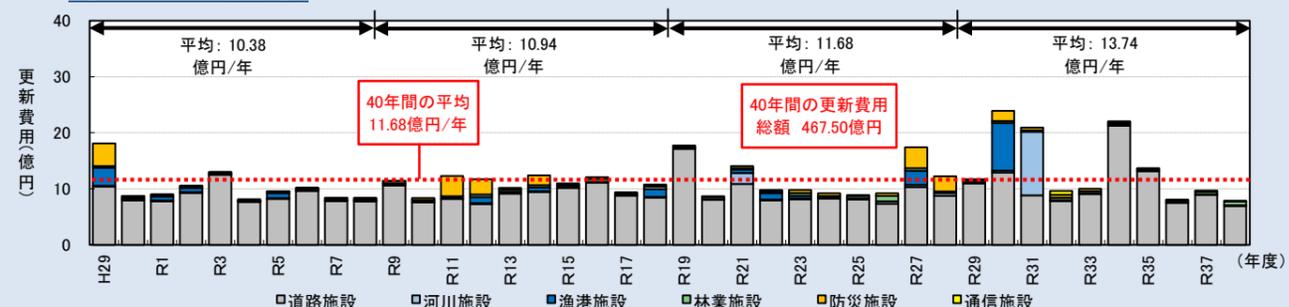
実施内容	施設の名称	
譲渡	香住区	上計ふれあい会館
	村岡区	長板区集会所、旧相田自転車倉庫、東上区集会所、長須区集会所、長板繁殖和牛放牧場味取り育て・子育て支援センター、十石倉庫、旧在宅介護支援センター
	小代区	小代ワサビ生産施設、小代養魚センター・つり堀、神場和牛センター、貫田和牛センター石寺和牛センター、佐坊和牛センター、旧農機具格納庫、小代農産物等加工施設
解体撤去	香住区	余部ユース・ホステル、沖浦住宅、矢田川レインボー、旧矢田川クリーンセンター
	村岡区	村岡高原青少年旅行村、村岡小学校バス停 (9号沿)、神坂子育てセンターバス停、村岡児童公園、福岡児童公園、神坂農村公園、森脇農村公園、日影農村公園、山田農村公園、旧兎塚診療所車庫、旧水上地区地すべり災害対策仮設住宅
	小代区	大谷集会所、小代診療所医師住宅 (旧)

中長期的な更新費用の見込み

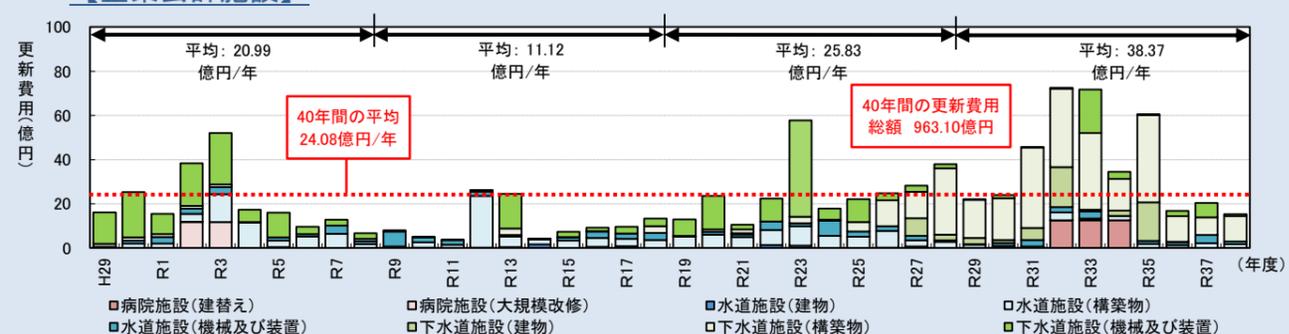
【公共施設 (建物・工作物)】



【インフラ施設】



【企業会計施設】



3. 公共施設等マネジメントの取組の方向性

現状や課題に関する基本認識

① 公共施設等の老朽化への対応（品質）

公共施設が今後 10 年間で約 8 割が築 30 年以上経過するなど、公共施設等の老朽化が急速に進行し、安全性が保てない状況となる恐れがある。

② 町民ニーズの変化への対応（供給）

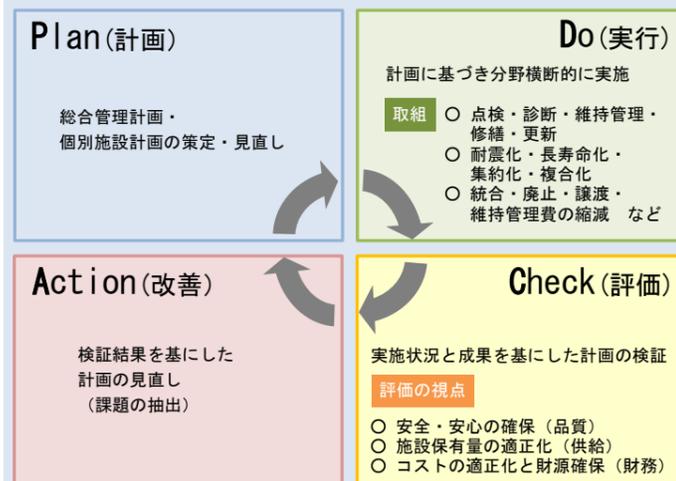
今後の人口減少、人口構成の変化に伴う町民ニーズの変化に対応した公共施設等の規模や配置について、適切に見直す必要がある。

③ 限られた財源による対応（財務）

合併特例措置の終了に伴う地方交付税の減少、生産年齢人口の減少に伴う町税の減収等が見込まれており、限られた財源の中で公共施設等の維持管理・更新等が効果的・効率的に行えるよう検討する必要がある。

フォローアップの実施方針

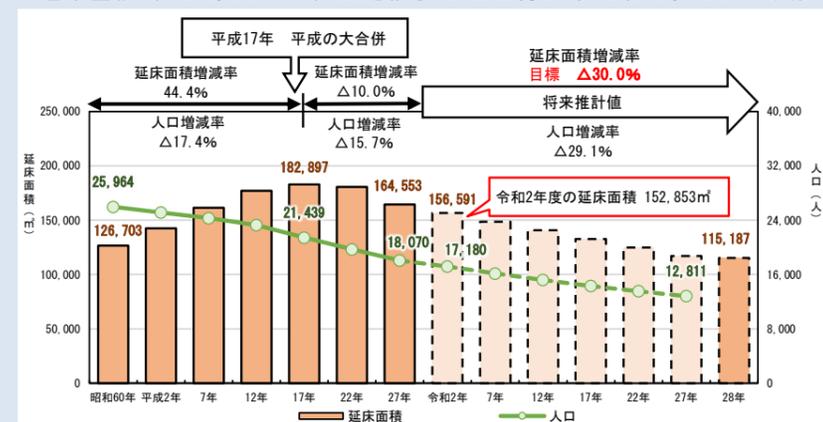
PDCA サイクルに基づき、定期的に計画の評価・見直しを行いながら推進



数値目標 施設保有量（延床面積）を 30 年間で 30% 縮減

【公共施設】

令和 2 年度の施設保有延床面積（152,853 m²）と令和 2 年度目標延床面積（156,591 m²）を比較すると目標よりも約 3,738 m²減少



【インフラ施設・企業会計施設】

町民生活や経済活動の基盤であり、施設の再編や廃止に適さない施設もあることから、適正規模に関する数値目標は設定しない。

公共施設等マネジメントの基本方針

① 安全・安心の確保（品質）

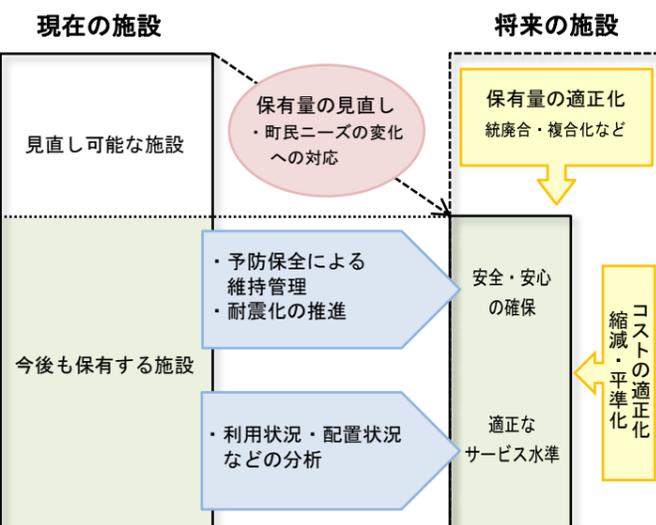
定期的な点検等により劣化状況の把握に努め、事後保全から、予防保全などへの転換を図る。
耐震化の推進やユニバーサルデザインに配慮した施設整備により、利用者の安全・安心を確保する。

② 施設保有量の適正化（供給）

町民ニーズの変化に合わせた施設の規模・配置・機能を検討し、集約化・複合化・廃止等により、施設保有量の適正化を図る。
町民サービスを著しく低下させることのないよう、施設の利用状況、地域ごとの配置状況等を把握し、適正な行政サービス水準の維持を図る。

③ コストの適正化と財源確保（財務）

施設の更新費用の平準化や維持管理費用等の縮減を図る。
基金の創設等により財源確保を図る。
利用者負担の適正化について検討する。



公共施設等マネジメントの実施方針

① 点検・診断等の実施方針

法定点検に加え、標準的な点検マニュアルを作成し、施設管理者による自主点検を実施する。
専門家による詳細な診断等について検討する。
沿岸部での塩害や山間部での雪害の影響等も念頭に劣化や不具合の早期発見に努める。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断・修繕等の履歴を蓄積し、データベースを活用する。
施設等の優先順位を明確化した上で、事後保全型から、予防保全型へ転換を図る。
費用の平準化・優先度の明確化を行わない、施工方法や使用材料についても検討し、費用の縮減を図る。
ライフサイクルマネジメントを計画段階から取り入れ、適正な規模を検討し、集約化・複合化・減築等を検討する。
民間資金の活用（PPP/PFI）や広域的な連携について検討する。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断結果等に応じて適切な措置を迅速に行う。
利用見込みがない施設は速やかな解体撤去を行う。

④ 耐震化の実施方針

多くの町民が利用し、長期にわたり利用していく施設で必要な耐震性が確保されていない場合は、計画的に耐震化を推進する。

⑤ 長寿命化の実施方針

今後も保有していく必要のある施設の長寿命化を推進し、単年度に発生する更新費用の平準化や一定期間内における更新費用の縮減を図る。

⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針

多様な人々が利用しやすいことを目指して、ユニバーサルデザイン化を推進する。
誰もが安全・安心・円滑・快適に利用できるよう、公共施設等の改修・更新等に努める。

⑦ 脱炭素化の実施方針

太陽光発電等の自然エネルギーの活用や空調システムでの高効率機器、断熱効果の高い部材の導入など温室効果ガス削減や省エネを推進する。
植木や花壇整備などの緑地の確保や設備等の定期的な保守点検、予防保全、部品交換による効率維持・向上を図る。

⑧ 再編（統合や廃止等）の実施方針

利用状況や人口動態、町民ニーズ等の分析を行った上で施設の所管にとらわれず、集約化・複合化等を検討する。
当初の整備目的を終えている施設や代替施設がある施設等は、積極的に統合・廃止・譲渡等を推進する。
統合・廃止等により余剰となった施設や敷地については、売却や貸付等、有効に活用する。

⑨ 効率的な管理運営の実施方針

指定管理者制度等の活用を検討し、効率的な管理運営を推進する。
維持管理費用について、施設管理者のコスト意識の向上を図り、経費の更なる最適化を推進する。
計画的な解体撤去・修繕・更新等に必要なる財源確保を目的とした「香美町公共施設等管理基金」の有効活用を検討する。
公共施設等の使用料等について、必要に応じて見直しを検討する。
公共施設のあり方については、「香美町過疎地域持続的発展計画」と連携を図りながら検討する。

⑩ 公共施設等マネジメントを実現するための体制の構築方針

香美町公共施設等管理委員会において、本計画に基づく取組みの実施状況等について、検討・協議・決定を行う。
情報のデータベースを活用し、情報の一元化と共有化を図り、適正な公共施設等マネジメントを推進する。
個別施設計画に基づき、具体的な再編や保全・更新、管理運営等について取り組む。

⑪ 広域連携の推進方針

国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを適切に把握し、広域的な連携について検討する。
兵庫県と行政ニーズや保有施設に係る情報交換を図るとともに、連携効果が期待できる分野を研究し、具体化に向けて検討する。

4. 施設類型ごとの取組方針

施設類型ごとに現状、方針等を整理

公共施設

行政施設	町民文化施設	社会教育施設	体育施設	保健・福祉施設
医療施設	観光施設	産業施設	学校教育施設	子育て支援施設
公営住宅等施設	廃棄物処理施設	その他施設	普通財産施設	

インフラ施設

道路施設	河川施設	漁港施設	農業施設	林業施設
防災施設	通信施設			

企業会計施設

水道施設	下水道施設	病院施設
------	-------	------

【整理する項目】

- 配置状況（公共施設のみ）
- 保有状況
- 取組方針（公共施設等マネジメントの実施方針 11 項目）
- 主な老朽化施設（公共施設のみ）
- 利用状況（把握できる施設のみ）

香美町公共施設等総合管理計画：概要版 令和 5 年 3 月改訂

香美町 総務課 TEL：0796-36-1111 FAX：0796-36-3809

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1 / 香美町ホームページ：https://www.town.mikata-kami.lg.jp